

関勉氏顕彰動画等作成委託業務プロポーザル審査要領

関勉氏顕彰動画等作成委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「関勉氏顕彰動画等作成委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 事業全体(20 点)
- (2) 成果物内容(30 点)
- (3) 事業体制(30 点)
- (4) 価格(20 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和8年9月3日(木)午前 10 時～(予定)

場所 未定

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社30分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
事業全体	・事業の目的や事業を実施する上での基本的な考え方が、明確かつ具体的に提案されているか。 ・事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	20 点
成果物内容	・科学教育やキャリア教育等、学校教育との関わりを意識した提案がなされているか。 ・顕彰目的が達成されるための工夫がされた提案となっているか。 ・幅広い層の方に伝わりやすい工夫がされた提案となっているか（主な対象は小学校高学年以上）。	30 点
事業体制	・個人情報の管理及び処理方法は適切か。 ・県と綿密な情報交換ができる連絡体制が整っているか。 ・取材先、相手等が事業目的に沿った適切な提案となっているか。 ・事業を円滑に遂行できる事務の流れ及びスケジュールとなっているか。 ・過去の実績も含め、確実に事務を遂行できる能力を有しているか。	30 点
価格	・費用対効果の高い計画内容であり、経費削減を意識した見積金額となっているか。	20 点